

議会だより

3月定例会一般質問（要約）



実員 竹谷 議

質問 ホームページ・フェイスブックの取扱

ひびく

「西ノ島いいね」のホームページ・フェイスブックが整備されて、観光振興や地域の情報発信等に大きな期待感と使命を帯びていると信じている。

- しかし、誤解を招くような投稿や相応しくないとされる投稿などがある。
- 以下の点に疑問を感じ、お尋ねする。
- ①ホームページの情報の更新について
 - ②情報管理は誰が行っているか
 - ③決裁規程について

回答 町長

質問①

隠岐「西ノ島いいね」については、西ノ島の自然、文化、観光、基本情報など

を集約した情報発信サイトとして平成25年度から運用を開始している。ホームページでの発信やフェイスブックでの発信により、双方向での利用など他の情報サイトにも拡散することで幅広い情報発信ができるよう構築している。

更新については、平成26年度に※インバウンド対応として一部英語表示に更新をし、28年度には、リニューアル作業を進め、年度末に完了する予定となっている。

内容としては、大きく分けて「全体的なデザインの見直し」と「英語版サイトの強化」、「新規コンテンツ」の3点としている。

今後の掲載情報については、適宜内容の確認を行い、更新し、引き続き情報発信サイトとして活用して行く。

（※「インバウンド」とは、日本に来る外国人観光客を指す言葉。）

質問②

情報管理については、現在5名の職員と委託業者が管理者権限を持っており、観光情報等を発信している。

「西ノ島いいね」には、全国から数多

くのアクセスがあるので、町を知って貰う意味でも、町の行事や出来事、イベント等に関する情報について、今後よりリアルタイムで速やかに情報発信できるように対応して行く。

質問③

誤解を招くような投稿やフライング気味の投稿については、厳格にやり過ぎると、萎縮するといったこともある。

誤解を招くような投稿がそんなに多くあるとは思っていないが、役場の中の事務決裁と違い様々なパターンがあり、これを一概に管理することは、困難だと考えているが、こと政策に関わるような情報等については、慎重に対応して行きたい。



春員 小島 議

質問1 公営の学習塾設置について

基礎的学力の向上をめざした公営の学習塾開設に取り組むとあるが、次の2点について問う。

- ①場所の選定はどうするのか。
- ②講師の採用はどのような方法を考えているのか。

質問2 庁舎建設の事業概要と将来の財政状況について

①建設計画が、急遽来年度から4年計画で実施の予定とのことだが、年度ごとの事業概要はどうなっているか。

②本町は升谷町政になってから大型公共事業が続き、庁舎建設事業でも約17億の事業費を計画しているが、町民も不安視する将来的な本町の財政状況はどうか。

回答 教育長

質問1①

開設場所については、放課後の時間を無駄なく使うためにも、校内に設置することとし、当面は、中学生を対象に週2回の実施を予定している。

現在、保護者に公営塾の受講意向調査を行っている。基本的には希望者参加型だが、できれば全員が受講できるように、保護者の負担を極力抑えたものにしたいと考え、実現を目指すこととしている。

質問1②

講師については、現在、島前高校の講師を勤めており、隠岐國学習センターとも関連のある方を確保している。

また、学習支援員との兼務ではあるが、

サポーター1名の採用も目途がたつている状況で予算議決後、早急に塾開設に向けて準備に取り掛かることとしている。

講師に退職した教員をという提案については、貴重な意見と受け止め、多くの教員OBにお手伝いをお願いしたいと思っている。

回答 町長

質問 2 ①

新庁舎の建設については、昨年、島根県の津波浸水想定区域が見直され、本町の庁舎が同区域に入る見込みとなったことにより、庁舎建設に有利な財政措置が見込まれる緊急防災・減災事業の対象となったこと、そして、この事業が平成32年度までの期限とされており、このタイミングを逃すと有利な財政的な支援が見込めないことなどの理由により、急遽、平成32年度の新庁舎建設に向けて計画を進めることとしたところである。

新庁舎建設には、建設の場所、事業費、規模や機能、既存施設の統廃合など多くの検討事項があり、それらの調査や基本計画にかかる費用について、今年度の当初予算に計上しているところである。

新庁舎の各年度の事業概要については、今回の基本計画によって決まってくるものと考えている。

質問 2 ②

学校建設、ごみ処理施設などの大型事業については、各施設とも本町に必要な施設であると判断し、当然ながら財政状況を考慮しながら整備しているものである。

大型事業に限らず、各事業の実施にあたっては、補助金、過疎債や辺地債といった財政措置の有利な起債を優先的に活用し、将来的な財政負担が少なくなるよう従来から取組んでいる。

財政状況の見通しについては、※中期財政計画で示しているが、学校建設事業などの大型事業の償還に備え、財政調整基金、減債基金を着実に積み立てており、地方交付税の大幅な減額などの突発的な要因がなければ、将来的な財政運営上の問題は生じないと考えている。

今後、事務・事業の実施にあたっては、経費の削減や財源確保に取組み、計画的な財政運営と各種施策の推進を図って行くつもりである。（※「中期財政計画」とは、中長期的な視点からの財政計画。本町では計画期間が5年間である。）



三員 省 上 中 議

質問 宿泊施設に対する支援について

今後、体験型の観光にも取り組むこと

で観光客の増加が見込まれ、宿泊施設の対策が必要と考える。

そこで、既存宿泊施設の老朽化対策に対する費用を助成する考えがあるのか伺う。

回答 町長

本町では年々、宿泊施設が減少している中であって、国内では近年外国人観光客が増加していることから外国人対応に向けた環境整備等が求められるなど宿泊施設を取り巻く環境も大きく変化している。

本町では宿泊施設における機能の充実を図るため、平成28年度から既存の宿泊施設や飲食店等を対象としてトイレや浴室等の設備改修や施設のバリアフリー化、空調設備の更新、WiFi（ワイファイ）環境整備、英語表記などを行う場合の経費を一部助成する『観光施設等魅力アップ事業補助金』を創設している。

その他、既存の宿泊事業者等が金融機関から融資を受けて施設整備を行う場合の『借入金に対する利子補給制度』なども創設している。

これまでに制度を活用した改修事例としては、観光用中型バスの更新（利子補給・リース）をはじめ、店舗スロープの設置、エアコン改修、WiFi（ワイファイ）機器の設置等が主な実績と

なっている。

今後もちょうじた助成制度を出来るだけ活用してもらい、施設の充実を図れるよう、引き続き情報発信して行きたい。



保員 東 議

質問 コミュニティ図書館の活用について

以下の3点について伺う。

①図書館への公共交通機関（定期バス）の利便性のよくない地区への対策をどのように講じていく考えであるか。

②公営の学習塾を開設するという提案に基づき、図書館等にその機能を持たせることが案として考えられるが所見を伺う。

③その場合の塾の講師陣についての考えは。

回答 教育長

質問 ①

コミュニティ図書館への交通アクセスについては、図書館の利用に限らず、端々の集落から浦郷までのアクセス全般、集落支援全般で考える必要があると考えている。

全住民が利用しやすい図書館のあり方については、現在作成中の基本計画の中で検討しており、将来的には図書館開館後利用